

第3章 ふしのがわ 榎野川の「豊かな流域づくり」の基本方針

榎野川流域の多様な自然環境や長い歴史の中で育まれてきた文化や産業、人々の営みや交流と言った榎野川流域がもっているすばらしい財産をさらに豊かにして、後世に引き継いでいくことが重要です。そこで、今回の流域内の住民、事業者、関係団体、NPO 等へのアンケートやヒアリング調査結果、その他の現況調査等から導き出された課題を踏まえ、榎野川流域の目指す望ましい姿・目標像を次のとおり描きました。

流域の目指す望ましい姿・目標像

◆流域全体

- ・上流から下流までの距離が近く、イカ型の構造をした榎野川流域の特徴や風土を活かしながら、川にはきれいな水が豊かに流れ、自然やみどりが豊かで、多様な生物が息づいています。
- ・流域に住む人々が流域の自然環境やこの中で育まれてきた歴史や文化に誇りを持ち、さらにこれらを守り、育み、継承しています。
- ・地産・地消により森・川・海の幸などが相互に行き交い、人と物との活発な交流などにより、地域産業が活性化しています。
- ・上・中・下流域に住む人々が、それぞれのつながりを意識し、感謝しあいながら、協働して「豊かな流域づくり」のための活動を進めて、人々が豊かな心・気持ちで暮しています。

◆上流域

- ・仁保、宮野地区等の上流域では、森に広葉樹と針葉樹とが適度に混在し、多様な樹齢の木があり、森林が保全され、森の生産・保水・治山機能等が向上するとともに、多様な生物が棲んでおり、カジカやウグイスのさえずりが聞け、草木等とのふれあいがある「いやし・いこいの場」などとして、様々な森の恵みを楽しむことができます。
- ・また、上流域は、豊かな山の幸や農林産物とともに、榎野川流域の源である森から湧き出したきれいな水を中下流の人々に贈り続けています。

◆中流域

- ・中流域は、榎野川流域の中心として、人や都市機能が集まっており、流域の人々の交流や物の循環が進み、地域産業の活性化にも繋がっています。
- ・また、上流域からの清流を大切にするとともに、都市用水、農業用水等として上手に使い、十分な生活排水対策などにより、使った水をきれいにして川に戻し、豊かな清流を守り続けています。
- ・河川公園などが整備され、多くの人々が豊かな清流とふれあい、親しみ、さらに、魚道等の整備により豊かな生物の棲める環境にもなっています。

◆下流域

- ・二島や名田島などの下流域では、中流域からの清流を農業用水として使い、引き続き流域の中心的な田園地帯として、上中流へ豊かな農作物を贈り続けています。
- ・上中流域の取組みなどにより、河口や山口湾には干潟や藻場が再生して、カブトガニなどが生息し、多様な生態系が保全され、豊かな海の恵みを取り戻しています。

この望ましい姿の実現に向けて、各主体が協働・連携して、「人と水、豊かなつながりを後世に伝える」という大きな方針を掲げて、次の6つの基本方針に基づき施策を推進することとします。

榎野川の「豊かな流域づくり」の基本方針

～ 人と水、豊かなつながりを後世に ～

(1) 榎野川の清流（水質）を保全すること

水循環に配慮した効率のよい生活排水処理方式を選択して生活排水対策を一層推進し、中小の支流の水質改善を図り、また、廃棄物の不法投棄をなくし適正処理を推進する活動などを展開することによって、榎野川本来の豊かな清流を取り戻すとともに、その姿を後世に伝え続けていきます。

(2) 榎野川流域内の生物のつながりを取り戻すこと

水量の確保や水質の保全、ブラックバス等の外来種対策、生物の重要な生息環境である干潟の再生や河川林の保全を図るとともに、生物の移動しやすい環境の整備などを進め、上流から下流までの生物のつながりを取り戻し、榎野川本来の生物の多様性を回復・確保していきます。また、これらによって漁場の保全・再生を進めていきます。

(3) 榎野川流域全体の水循環を健全にすること

市街地での保水性・浸透性を確保するため、雨水の貯留・利用や流域の農地を適正に保全するとともに、上手な水の使い方を進め、上流域における治水・水源対策と一体的に流域全体の水循環を健全にしていきます。

(4) 人と川との関わりをつくり、大切にすること

流域の情報の収集、発信に努めながら、気軽に安全に川とふれあうことのできる空間づくりや、榎野川流域の自然環境や歴史・文化、昔からの川との関わりなどを学ぶしくみや場づくりを進め、環境学習、環境教育の推進に取り組むとともに、流域に親しむイベントの開催などを通じ、人々の活動や交流を活性化させ、人と川との関わりをつくり、大切にしていきます。

(5) 榎野川の水を育む森・農地を守り、地産・地消等により地域産業を活性化すること

上流域の仁保地区等で既に取組みが始まっている水源の森を守る活動を中流域や下流域の人々を巻き込んだ、流域全体の取組みとして活性化させていきます。

また、森林管理を行う労働力の確保や循環型農林業の展開などにより、林業や農業の振興を図り、森や農地が有する水源かん養機能や保水機能を保全します。さらに、榎野川流域の森・川・海の幸を活かした地産・地消を促進するとともに、農林漁業と商工業の連携による取組みや魅力ある観光地づくりを進め、地域産業の活性化を図ります。

(6) 榎野川を軸にした流域連携のしくみをつくること

誰でも気軽に参加できるイベントの開催などにより流域連携のしくみづくりを進め、流域内の人と人とのつながりを再構築し、流域全体での人々の交流を活性化させ、榎野川流域を軸にした地域づくりを推進するために必要となる人材の発掘や育成、個々の活動や取組みのネットワークの形成を図ります。